

# ながさき 農委だより



## 《掲載内容》

- 新年のあいさつ
- 農林業センサス実施
- 農地等利用最適化推進施策に関する意見書の提出
- 地域の話
- 農地の賃借料情報
- 農業者年金 など

## —表紙の写真について—

前回第83号に掲載しました、三重地区の遊休農地解消活動のその後の様子です。三重小学校6年生が田植えをした田んぼで稲刈りが行われました。鎌で刈り取り、ひもでしばって干す作業までしましたが、ひもでしばるところが難しく、みんなで協力しながら頑張っていました。

また、1・2年生が苗を植えたサツマイモの収穫も行われました。イモを傷つけないよう慎重に掘り出し、たくさんのサツマイモを収穫することができました！サツマイモはかんころもちにして、みんなで食べる予定とのこと、出来上がりが楽しみです！

編集・発行 長崎市農業委員会 〒850-8685 長崎市魚の町4-1 (長崎市役所14階)  
Tel.095-820-6561

ホームページアドレス <http://www.city.nagasaki.lg.jp/soshiki/259/260/index.html>

新年のごあいさつ

長崎市農業委員会 会長 平尾 政博



新年、あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、ご健勝にて、新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、農業委員会活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、私も長崎市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員は、農地等の利用の最適化の推進に向けて、日々農業委員会活動に取り組んでおります。

農業を取り巻く環境は、依然として高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など、深刻な状況であることに変わりありませんが、昨年は令和五年産コメの食味ランキングで長崎県産にこまるが特Aにランク付けされたり、有害鳥獣被害の減少など、明るいニュースもあった一年となりました。

そのような中、私たち農業委員会は、長崎市が策定する「地域計画」において、「目標地図の素案」を作成する役割を担っており、農地の利用意向の調査などに取り組んでいます。「地域計画」とは、守るべき農地をどの担い手に託すかなどの方向性を示し、将来の農地利用の姿を明確化したもので、地域における農業の未来図とも言えるものです。私たちは、それぞれの地域農業の未来を見据えながら、農地の集積・集約化を進め、新たな担い手を確保し、遊休農地の解消を図っていく所存です。地域農業の未来のために、農業者の皆様や関係機関の皆様と協力しながら、引き続き積極的に農業委員会活動に取り組んでまいりますので、今後とも皆様方のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、新しい年が皆様方にとりまして幸多き年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のあいさつといたします。

新年を迎えて

長崎市長 鈴木 史朗



新年、おめでとうございます。

皆様方におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

農業委員会の皆様をはじめ、農業者の方々、関係機関の皆様方におかれましては、平素より、長崎市の農業行政全般にわたり、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長崎市の農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化、後継者不足のほか、度重なる気象災害や世界情勢の変化に伴う資材等の高騰など、厳しい状態が続いておりますが、一方で、地域の農業者の方々の受入体制の充実等による新規就農者の増加、新しい環境制御技術を活かした生産施設の高度化による収益の向上など成果があがってきているものもあります。

このような中、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、令和五年度から農業者等による話し合いを踏まえ、地域の農業のあり方や農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定に向け、農業委員会の皆様には、農地の意向調査等、地域農業の振興にむけて取り組んでいただいているところでございます。

長崎市としましては、皆様方をはじめとする関係者のご意見を伺いながら、担い手の確保のための就農支援体制の充実、スマート農業の取組みや小規模基盤整備の推進などを図り、次世代につながる農業振興に努めているところでありますので、今後ともご協力を賜りますようお願いいたします。

結びになりますが、本年が皆様方にとりまして、実り多い一年になりますことを祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

# 2025年農林業センサスを実施します！

## ●農林業センサスとは

統計法に基づき農林水産省が5年ごとに実施する農林業に関する最も基本的な統計調査です。

調査の結果は、各種農林業施策の企画・推進・評価の際の基礎資料、また各種交付金の算定のための基礎資料として活用されます。

※「センサス」とは・・・すべての調査対象に全般的な多項目にわたる調査を行うことです。

## ●調査期日

令和7年2月1日現在



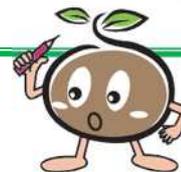
全国の農業・林業を営む  
すべての方が対象です。

農林業センサス

## ●調査の対象

一定規模以上の農林産物の生産を行う世帯や会社等の組織に対して調査を行います。（学校、試験場など営利を目的としないものを除きます。）

農林業のいろいろな  
ことが分かるんだね！



### 【具体例】

- 1 経営耕地面積が30アール以上の規模の農業を営む世帯や組織。
- 2 経営耕地面積が30アール未満でも、農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が一定規模以上の農業を営む世帯や組織。
- 3 農業サービス（農作物の受託や選果選別等）の事業を営む世帯や組織。 など

## ●調査の流れ

	時期	内容
①	1月中旬～1月31日	調査員が調査世帯を訪問 ・世帯の方と面会し、耕地面積等を聞き取る。 ・調査対象と判定された世帯に対し調査票を配布。
②	2月1日～2月上旬まで	調査への回答 ・インターネットで回答 ・調査票に記入して調査員へ提出



調査へのご協力  
よろしくお願いします。



農林業センサス

検索

お問い合わせ先  
長崎市情報統計課  
電話 095-822-5301  
FAX 095-829-1121

詳しくは、農林業センサスWebサイトをご覧ください。

## 農地等利用最適化推進施策に関する意見書を提出しました

令和6年11月21日に農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、農地等利用最適化推進施策のさらなる効果的な実施のための意見書を長崎市へ提出いたしました。

### 【意見書の内容】

#### 1 担い手・労働力の確保

- (1) 夢を持った新規就農者が現実とのギャップにより離農しないよう、JA・県等の関係機関と連携のうえ、サポート体制を充実を図っていただきたい。
- (2) 長崎のまちの魅力を活かし、週末や繁忙期のみなど、移住未滿の農業サポーターの活用ができないか検討していただきたい。
- (3) 人口減少が進む日本において、都市部等からの移住による新規就農を目指す取り組みには限界があるため、外国人労働力の積極的な活用を検討していただきたい。

#### 2 現状の営農の維持・発展

- (1) 中山間地などの小規模農家の経営は厳しさを増しているが、大規模な基盤整備には地元の総意と時間や多額の予算を要する。同意が得られやすいところから先行して、行政主導による小規模な基盤整備をお願いしたい。
- (2) 現在の親元就農への支援は不十分であるため、後継者が安心して営農が維持できるよう、新規就農者並みに支援を整えていただきたい。
- (3) 安定的な農業経営に向けて、生産コスト高騰への支援と、市とJAの指導による野菜等多品目の生産や販売先の確保、生産農家の各種イベントへの参加など、農業所得の確保策充実を図っていただきたい。また、市農業センターや市地産地消振興公社の積極的な活用により営農指導や地域計画に合わせた農地の有効活用をさらに充実させ、農業所得の向上につなげていただきたい。
- (4) 有害鳥獣対策については、これまでの取り組みにより設置されたワイヤーメッシュの老朽化も進んでいるため、メンテナンスへの支援も含めて、今後も取り組んでいただきたい。

#### 3 未来の農業への投資

地産地消の推進と農業教育の充実のため、学校給食における地元農水産物のこれまで以上の積極的な活用と学校現場における農作業体験の充実をお願いしたい。

#### 4 農業委員会の予算の確保

委員活動において活用しているタブレットだが、現状では農地利用最適化推進委員にのみ配布されている。今後、地域計画策定後の見直しなど、ますます必要性が増してくると考えられるため、農業委員へもタブレットを配布できるよう必要な予算の確保をお願いしたい。

また、農業委員や農地利用最適化委員の業務は増加傾向にあるため、業務に見合う報酬となるよう必要な予算の確保をお願いしたい。



▲鈴木市長に意見書を手渡す平尾会長

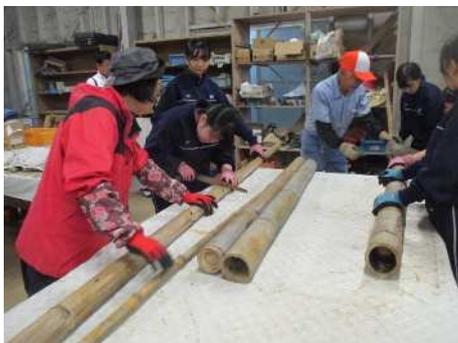
## 地域の話題

### 旧長崎地域 —三ツ山町—

10月下旬、純心中学校の3年生約20名が三ツ山町のセミナーハウスで練成会を行いました。これは畑での労働活動を通して、奉仕の精神や勤労の尊さなどを学ぶために行われているそうです。セミナーハウス周辺には1haほどの畑が広がっていて、農地利用最適化推進委員である森内委員をはじめ、5の方が管理を行っています。

当日はあいにくの雨でしたので、室内で支柱作りを行いました。4つの班に分かれて、竹を支柱の長さに切る作業、切った竹を5cmほどの幅に割って支柱を作る作業、割った竹の先を尖らせる作業、細い竹を曲げて輪を作る作業を行いました。慣れない作業にどの班も苦戦していましたが、みんなで協力し、試行錯誤しながら頑張っていました。

その後、雨が小降りになったので、畑でほうれん草と小松菜の種まきをしました。森内委員が作業の説明を行った後、役割分担をして作業に取り掛かりました。雨に加えて風もあり、小さな種を見失わないようにするのが大変そうでしたが、無事に種をまくことができました。ここで収穫した野菜は、校内で販売するそうです。自分たちで作った野菜はおいしそうですね♪



## 地域の話題

### 旧長崎地域 —新規就農を目指して—

新規就農を目指し頑張っておられる方のご紹介です



酒村 智和さん

酒村さんは会社員として働いていらっしゃいましたが、お子さんが生まれ、子育ての時間を大切にしたいと思ったことがきっかけで農業を始めることにしたそうです。ご実家が農業をされているため、農業に抵抗はなかったとのこと。令和7年度のイチゴの作付けを目指し、三ツ山町の野口さんのイチゴハウスで実習に励んでおられました。



▲この日は、葉よけの設置作業をされていました

### 東長崎地域 —潮見町—



ハウス建設予定地（令和6年9月撮影）

JA 長崎せいひにより、小規模基盤整備事業が進められています！

新規就農者等の研修育成や産地形成などを通じて、地域の担い手に優良農地を引き継ぐことを目的としてこの事業に取り組まれています。

造成工事は終了しており、令和7年7月以降、約7,000㎡の農地にハウス施設3棟（1棟1,000㎡規模）を建設し、イチゴなど園芸作物の生産を予定しているそうです。

## 長崎市における農地の賃借料情報

令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月までの1年間に締結（公告）・継続された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっています。  
農地の貸し借りをしようとする人は目安としてください。

### 1 田（水稻）

〔金額の単位：円〕

締結（公告）された地区	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
琴海地区（基盤整備地区）	16,100	25,900	6,100	81	
琴海地区	13,100	20,000	6,000	34	
外海地区（基盤整備地区）	16,600	18,900	13,900		参考（平成28年度実績）
外海地区	12,800	16,900	7,200	13	
東長崎地区	15,300	18,000	4,600		参考（令和2年度実績）
野母崎地区	6,900	10,000	5,000	16	
茂木地区	10,000	10,000	10,000		参考（平成28年度実績）
旧長崎地区	6,700	18,700	4,700		参考（令和元年度実績）

### 2 畑

〔金額の単位：円〕

締結（公告）された地区	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
琴海地区（基盤整備地区）	20,200	30,300	7,300	62	
琴海地区	14,500	24,900	5,000	107	
三和地区（基盤整備地区）	7,900	10,000	5,000	147	
三和地区	6,500	10,000	5,000	39	
外海地区	4,400	5,000	4,300	5	
高島地区	9,700	10,400	9,600		参考（平成30年度実績）
東長崎地区	10,000	16,600	3,600	47	
茂木地区	10,000	17,500	5,000	40	
旧長崎地区	14,700	22,000	6,200	45	

### 3 樹園地

〔金額の単位：円〕

締結（公告）された地区	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
長崎市全域	8,500	17,800	3,500	138	

※ データ数は、集計に用いた筆数です。（地区ごとに 5 件に満たない場合は、参考値を掲載しています。）

※ 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、30 kg 当たり 9,000 円に換算しています。

※ 金額は年額であり、平均額は算出結果を四捨五入し 100 円単位としています。

- \* この賃借料の情報は、あくまでも目安額（年額）であり、実際契約するときは、貸し手、借り手の両方で協議してください。
- \* 各地域の平均価格は、毎年 1 回更新します。

# — 知って得する農業者年金 —

農業者の方は国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して安心して豊かな老後を！  
今回は農業者年金のポイントの1つである「終身年金」についてご紹介します。

## ポイント1

### 農業者なら誰でも入れる「終身年金」

#### ●農業者年金の加入資格は3つだけ、農地の権利名義は不要

- ①年間60日以上農業に従事 ②65歳未満
- ③国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）（ただし、60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）

#### ●保険料の設定は自由、加入・脱退も自由

保険料は月額2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められいつでも見直しが可能です。さらに加入・脱退も任意のため、経営状況等に応じ柔軟な対応が可能になります。（ただし、脱退一時金はなく、積立た保険料は将来年金として受給できます）

#### ●「終身」で年金を受給でき、万が一の場合は死亡一時金も

農業者年金は「終身年金」のため、一生涯、年金を受け取ることができます。  
また、万が一、80歳前に死亡した場合は、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当額を死亡一時金として、要件を満たす遺族の方が受け取れます。（死亡一時金は非課税。加入期間等により、保険料払込額を下回る場合があります。）

### 試算表 ～農業者年金の受給額の試算～

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料総額	年金額（年額）		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	61万円	53万円	1,305万円	1,419万円
		2万円	960万円	80万円	69万円	1,716万円	1,867万円
30歳	30年	1万円	660万円	47万円	41万円	1,016万円	1,105万円
		2万円	720万円	53万円	46万円	1,139万円	1,238万円
40歳	20年	2万円	480万円	31万円	27万円	674万円	733万円
50歳	10年	2万円	240万円	14万円	12万円	301万円	327万円

※上のケースは、通常加入で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が1.00%となった場合の試算です。受給総額は65歳の時点で想定される平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。  
 ※運用利回りは、加入後の経済情勢により上下します。制度発足以降の21年間（令和4年度まで）の運用利回りの平均は、年率2.74%です。  
 ※各金額は、単位未満を四捨五入により表示しています。  
 ※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和6年度は1.00%となっています。  
 ※保険料額1万円のケースについては、35歳未満は保険料月額1万円で加入し、35歳以降は2万円で加入した場合です。

詳しい年金額  
シミュレーションは  
こちら➡



## 農業者年金受給者協議会はあなたの加入を待っています！

ご存じですか？県内には16の農業者年金受給者協議会があり、年金の安定受給や受給者同士の仲間づくりを目的として、様々な活動をしています。それだけでなく、将来にわたり受給者の老後生活の安定が図られるように、年金機構や他県協議会と一体となって制度の改善を国に要請してきました。

長崎市農業者年金受給者協議会の会員は随時募集中です。

お気軽に農業委員会事務局までお尋ねください。（電話 095-820-6561）

全国農業新聞を  
ご購入ください！

- ◇ 農業・農政の動きを分かりやすく解説！
- ◇ 先進技術・新製品・新品種をいち早く紹介！
- ◇ 暮らしと経営に役立つ情報がいっぱい！

毎週金曜日発行  
月額七百元

- ※お申込みは、地域の農業委員会・農地利用最適化推進委員会・農業委員会事務局へ



農業者の視点でお届けします！

### 【編集後記】

今回もたくさんの方に取材のご協力をいただき、農委だよりを発行することができました。誠にありがとうございました。取材は直接農業者の方とお話しできる機会ですので、これからも積極的に外に出て、みなさまのお話を伺いたいと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

編集委員